

2026 年 9 月

医療関係者 各位

M S D 株 式 会 社
東京都千代田区九段北一丁目 13 番 12 号

カルバペネム系抗生物質製剤
日本薬局方 注射用イミペネム・シラスタチンナトリウム
「チエナム®点滴静注用 0.5g」
特約店への限定出荷について（第 3 報）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社並びに弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が製造販売しております「チエナム®点滴静注用 0.5g」につきましては、製造所での製造工程において通常とは異なる事象が確認されたことにより、最終製品の納品までに時間を要する事態が発生したことから、欠品が生じることがないように、2025 年 4 月より特約店様への限定出荷を行っております。

製造所で発生した事象につきましては、改善策を講じたうえで製造を再開しており、再開後の製品は 2026 年 10 月中旬より出荷を開始する予定です。しかしながら、現時点では供給量が十分ではないため、欠品が生じることのないよう特約店様への限定出荷を継続いたします。

なお、下記の通り、製造再開後の製品につきましては、30 箇月の有効期間を反映して外箱等に印字された使用期限までにご使用くださいますようお願い申し上げます。

事情をご賢察の上、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

対象製品

商品名	包装	統一商品コード
チエナム®点滴静注用 0.5g	1 バイアル（0.5g、20mL 容器）×10	185807517

使用期限の取扱い

1. 外箱等に印字されている使用期限までに使用することが必要となる製品（製造再開後の製品）
以下の製造（ロット）番号以降の製品につきましては、外箱等に印字されている使用期限までにご使用くださいますようお願いいたします。

製造（ロット）番号	使用期限（有効期間 30 箇月）	特約店様への出荷時期（予定）
6BG01P	2028 年 12 月	2026 年 10 月中旬

2. 個装箱等に印字されている使用期限から 6 箇月延長して使用して差し支えない製品

#	製造（ロット）番号	印字されている使用期限 （有効期間 24 箇月のもの）	使用して差し支えない期限 （有効期間 6 箇月延長後）
1	6BE04P	2026.03	2026.09
2	6BE05P	2026.03	2026.09
3	6BE06P	2026.03	2026.09
4	6BE07P	2026.08	2027.02
5	6BE08P	2026.08	2027.02
6	6BE09P	2026.08	2027.02
7	6BE10P	2026.08	2027.02
8	6BE11P	2026.08	2027.02
9	6BF01P	2026.10	2027.04
10	6BF02P	2026.10	2027.04
11	6BF03P	2026.11	2027.05
12	6BF04P	2026.11	2027.05

注：2026年2月に厚生労働省医薬局医薬品審査管理課より発出された事務連絡「チエナム点滴静注用0.5gの使用期限の取扱いについて」におきまして、有効期間30箇月への延長前に出荷され、有効期間が24箇月であるとの前提での使用期限が外箱に印字されている上記のロットにつきましては、有効期間が30箇月である製剤として取り扱って差し支えないこととされております。

代替品

商品名	包装	統一商品コード
メロペネム点滴静注用0.25g「トーワ」	10 バイアル	155051117
メロペネム点滴静注用0.5g「トーワ」	10 バイアル	155054071
メロペネム点滴静注用0.5g「明治」	10 バイアル	222693684

出荷量の状況・弊社の対応状況

B. 出荷量減少、②限定出荷（自社の事情）

※日本製薬団体連合会より2023年3月1日付で発出された日薬連発第137号『「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義」の見直し』に基づき、出荷量の状況・弊社の対応状況を表記しております。

以上

製品のお問い合わせ先

MSDカスタマーサポートセンター
医療関係者の方 ☎ 0120-024-961
<受付時間> 9:00～17:30（土日祝日・当社休日を除く）